

習志野市農業委員会総会議事録

平成27年第8回習志野市農業委員会総会は平成27年8月20日（木）
JA千葉みらい習志野支店2階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午前 9時より

1. 委員の出欠席 17名中 15名出席 欠席 1名
※ 15番は欠番

委員氏名（網掛けは欠席委員）

1番 三代川 正夫	2番 三橋 喜左衛門	3番 三代川 彦博
4番 合間 正秋	5番 立崎 誠一	6番 伊東 壽
7番 三橋 武夫	8番 葛城 芳一	9番 相原 和幸
10番 伊藤 和彦	11番 飯生 良	12番 田久保 征夫
13番 小川 孝雄	14番 荒原 ちえみ	

会 長 廣瀬 博
会長職務代理者 飯生 正己

1. 議事録署名人 13番 小川 孝雄 14番 荒原 ちえみ

1. 議案審議結果

上 程 1件 承 認 1件 不 承 認 0件 審 議 未 了 0
件

1. 閉会時間 午 前 10時30分

1. 付議事項

議案第1号 習志野市国民健康保険運営協議会委員の推薦について

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書（相続）について

議 長	平成２７年 第８回 習志野市農業委員会総会を開催いたします。 本日は、３番 三代川 彦博委員より 事前に欠席の報告をいただいています。 よって １名の欠席者と１名の欠員を含め、１７名中１５名の 出席により、本日の総会は成立いたしました。 つぎに、議事録署名人について、 「習志野市農業委員会会議規則」第２６条の規定により 議長より指名させていただきます。 １３番 小川 孝雄委員 １４番 荒原 ちえみ委員の両名を 指名いたしますので宜しく、お願いいたします。 本日の議案上程件数は、議案第１号の１件でございます。 これより、事務局が議案の朗読を行いますので、 事務局、宜しくお願いいたします。
事務局長	議長の指示に従いまして朗読させていただきます。 議案第１号 習志野市国民健康保険運営審議会委員の推薦について 習志野市長より委員の推薦について依頼があったので、審議を求める。 １ 推薦委員 １名 ２ 任 期 ２年 ３ 期 間 平成２７年１０月１日～平成２９年９月３０日 現委員は、廣瀬会長が務めておりますが、９月３０日をもって任期満了となる ため、習志野市国民健康保険条例第２条の規定に基づき、委員を推薦するもの です。 農業委員会提出日 平成２７年８月２０日
議 長	事務局、ご苦勞様でした。 現委員は、私が努めておりますが、本年９月３０日をもって 任期が終了します。

	・・・審議会の内容について紹介・・・・・・・・ 「習志野市国民健康保険運営審議会委員の推薦について」について どの様に取りはからうか、お尋ねいたします。 どなたか、ご意見等のある方は挙手願います。 7 番 三橋 武夫委員
三橋(武)委員	廣瀬会長に継続でお願いしたいと思います。
葛城委員	賛成です。
議 長	三橋委員より継続でと、ご意見ありましたがいかがでしょうか。
各委員	異議なし。
事務局	補足説明
議 長	議案第 1 号の採決に入ります。 議案第 1 号 習志野市国民健康保険運営協議会委員の推薦について、 現委員である、私、廣瀬 博を推薦することに 賛成の方は、挙手願います。 全員の賛成を持ちまして推薦することにいたします。
議 長	続いて、報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出の受理通知 報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出の受理通知 報告第 3 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書（相続）について ですが、事前に配布してありますので 質問等の有る方は、挙手願います。
事務局	報告第 1 号、2 号、3 号ということで、報告第 1 号は農地法第 4 条で自己が所有

議 長	している土地を転用した場合の届出です。 市街化区域ですので農業委員会の窓口申請書類を届け出ていただければ可能と言うもので要件が揃っていれば翌々日には発行しています。 報告第2号ですが農地法第5条で土地を売ったり貸したりして転用する場合に所有者と買い手、借り手の人が連名で申請するものです。これも市街化区域ですので、第1号、2号と同様に要件が揃っていれば発行できます。 最後の報告第3号につきましては、平成27年から報告を始めたのですが、相続関係の証明でございます。こちらは税務署に3年に一度農地をきちんと管理していることを届けなければいけないことになっています。 ●●●在住の●● ●●さん●●●●の農地ですが、こちらを3年間きちんと管理しているという報告でございます。 ありがとうございました。 只今の事務局の説明について、質問等がありましたら挙手願います。 質問等が無ければ、これを持ちまして本日の総会議案は終了いたします。
-----	--